

授 業 科目名	債権総論 I	※選 択	開講年次	3	単位数	2
科目区分	専門科目					
サブ タイトル	債権の意義と効力 (1)		担当者	手塚 一郎		
講義概要	<p>【概要】この講義は、債権の種類、性質、発生から消滅までの過程（プロセス）などについて規定する債権総則（講学上は債権総論）の規定の前半部分（民法 399～426 条）を対象とします。主なテーマは「債権の意義」「債権の効力」「責任財産の保全」です。</p> <p>【到達目標】債権総則の条文を正確に理解することが目標です。具体的には、(1)債権総則に関する最低限の専門用語の意味を理解すること、(2)債権総則に規定される主な制度の意義（どんな制度で、それがなぜ存在するのか）を理解すること、(3)債権総則に規定される制度を使うと、トラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになること、です。</p>					
履修条件	履修条件は特にありませんが、可能な限り同じ担当者の「債権総論Ⅱ」も履修して下さい。なお、授業の運営方針、受講ルール、成績評価方法などの詳細は初回の授業で説明します。					
教科書・ 参考書	<p>【教科書】池田真朗『スタートライン債権法』（2,520 円/ISBN: 9784535517745） 六法〔出版社は問わないが平成 23 年(2011 年)版〕</p> <p>【参考書】池田真朗（編著）『現代民法用語辞典』（2,310 円/ ISBN:9784419049614） ※他の参考書は授業中に必要に応じて紹介します。なお、参考書の購入は必須ではありません。</p>					
授業回数	内容	副題（サブタイトル）		教科書		
1	債権法学習のガイダンス	学習準備は周到に！		[第 1 課]2～13 頁		
2	債権総論序説	学びの相手を知りましょう。		[第 13 課]167～178 頁		
3	債権の分類[1]	見方で分類方法も変わります。				
4	債権の分類[2]					
5	強制履行	約束を守らせる！		[第 14 課]179～189 頁		
6	債務不履行	約束違反もいろいろです。				
7	損害賠償[1]	損は穴埋めしてもらいます。		[第 15 課]190～203 頁		
8	損害賠償[2]					
9	受領遅滞／債権の対外的効力	権利者が約束を破る？				
10	責任財産の保全序説	払わせるお金を確保するには？		[第 16 課]204～214 頁		
11	債権者代位権[1]	他人の権利でも使えます。				
12	債権者代位権[2]					
13	詐害行為取消権[1]	財産を取り戻せ！		[第 17 課]215～225 頁		
14	詐害行為取消権[2]					
15	講義のまとめと債権総論Ⅱの予告	トラブルを解決してみよう！		—————		
評価方法	(1)確認テスト（全 14 回）、(2)提出課題〔宿題〕（全 3 回）、(3)学期末レポート（全 1 回）の合計に、(4)授業への参加度（条文や教科書の音読等）を加味して、評価します。					
評価基準	上述の「到達目標」に示した内容を目安とし、(1)債権総則に関する最低限の専門用語を修得できれば C 評価、(2)債権総則が規定する主な制度の意義を理解できていれば B 評価、(3)債権総則が規定する制度を使うとトラブルがどのように解決されるのかを文章で説明できるようになれば A 評価とし、(1)に未到達の者は D 評価または E 評価とします。					
その他	<p>1.授業運営上インターネットを活用する予定です。</p> <p>2.提出課題やレポートは授業中に作成・提出してもらう可能性もあります。</p> <p>※Eカリキュラム（経営法）コースの学生は選択必修科目</p>					

